



届けよう あなたの想いを 投票で



岐阜県の明るい選挙推進イメージキャラクター
さるぼぼめいすいくん

岐阜県の明るい選挙推進イメージキャラクター
鵜飼めいすいくん

岐阜県選挙管理委員会・明るい選挙岐阜県推進協議会
(協力：岐阜県若者の選挙意識を高める会 ※岐阜大学教育学部生による若者啓発グループ)

あなたの未来にチャンネルを合わせよう!

3年後の有権者であるあなたへ

～模擬投票：わたしたちの街の未来を担う市長を選んでみよう～

ストーリー

あなたは、架空の街・濃飛市の住民です。人口は約3万人、隣には20万人規模の都市があります。平地の南部では大型ショッピングセンターが出店するなど開発が進んでいますが、市全体では少子高齢化が進み、どんどん人口が減っています。自然が豊かで、広い土地がありますが、鉄道やバスの本数が少ないため、多くの住民は移動するときに自動車を使っています。



木曾 一雄(68歳)

福祉を充実！

病院や介護施設の拡充、子どもと高齢者の医療費無償化、市民が使える無料シャトルバスの導入を実施し、みんなが暮らしやすい濃飛市へ！



長良 二郎(28歳)

地域を活性化！

広い土地を使って、ショッピングセンターやテーマパークの建設を援助し、外からの観光客を呼びこみ、活気ある濃飛市へ！



損斐 三枝(45歳)

子育て環境を充実！

保育園や幼稚園を増やして、子育てのしやすい街をつくれます！そして外からも子育て世代を呼びこみ、少子化に歯止めをかけ、子どもの笑顔あふれる濃飛市へ！

あなたならどの人を選びますか？

【選んだ人】

【理由】

高齢者ならどの人を選ぶと思いますか？

【選ぶと思う人】

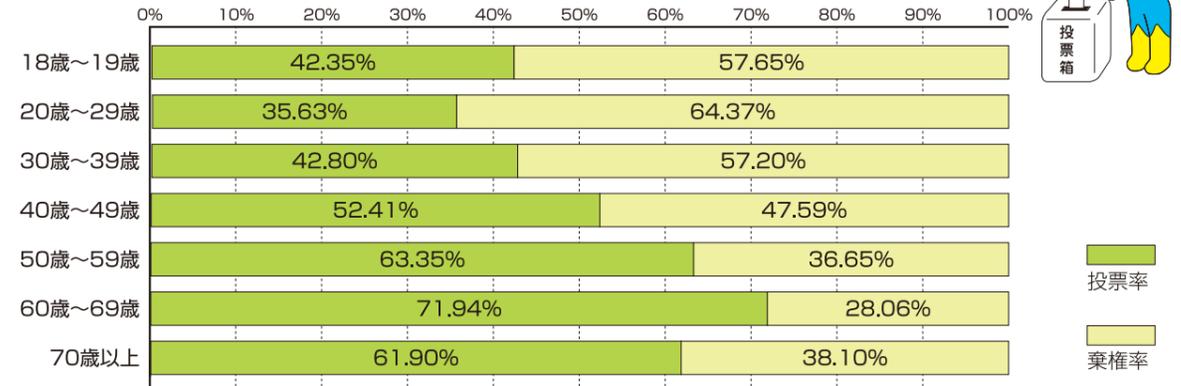
【理由】

投票率を見てみましょう

若者と高齢者の投票率はどうか？



年齢別投票状況(平成29年10月22日執行 衆議院議員総選挙)



参照P.12

年齢別投票状況によると、若者の投票率は高齢者と比べると低くなっています。その原因や理由は何だと思えますか？

若者の投票率が低い状況が続くと、日本社会にどのような影響があるのでしょうか？

選挙の情報を得る方法は、いくつもあります

- 選挙公報
- テレビ・ラジオにおける政見放送
- 候補者による演説会
- ホームページ、ツイッター、フェイスブックといったウェブサイト 等



【参考】過去の岐阜県知事選挙の選挙公報

【参考】フェイスブック

中学三年生のあなたも、3年後には18歳となり選挙権を手に入れます。そのとき、あなたはどんな未来にチャンネルを合わせますか？

選挙権は選ぶ権利 被選挙権は選ばれる権利

民主主義の基本は選挙。
選挙には4つの原則が確立されています。

普通選挙

すべての国民に、性別や納税の有無などにかかわらず、一定の年齢に達したときに、せんきょけん ひせんきょけん選挙権や被選挙権が認められます。

平等選挙

すべての選挙人は、性別や社会的身分などによって差別されることなく選挙権を行使することができるよう、一人一票の平等主義がとられています。

直接選挙

選挙には代表者の選び方の違いから、直接選挙と間接選挙があります。日本では、選挙人が知事や市町村長、議員などの代表者を直接選出しています。

秘密選挙

すべての選挙人は、自分自身の判断で自由に投票ができます。これを保障するために、投票を無記名で行う方法がとられています。

選挙権を持つためには 次の条件が必要です

1 日本国民であること

2 年齢が満18歳以上であること

3 都道府県、市町村の選挙については1と2に加えて、引き続き3ヶ月以上その区域に住んでいること



ただし、これらに当てはまる場合でも、一定の刑罰を科せられた人などは選挙権をもつことができません。

選挙人名簿に登録されていますか？

選挙権を持っていても、選挙人名簿に登録されていないと投票することはできません。

選挙人名簿は住民基本台帳の記録をもとに作られるので、引っ越しなどで他の市町村に転出した時に転出先の市役所や役場にきちんと届出をしないと、投票できない場合があります。



海外に住んでいても投票できる？

仕事や留学などで海外に住んでいる人でも、外国にいながら衆議院議員と参議院議員の選挙で投票できる制度があります。この制度を「在外選挙制度」といいます。

在外選挙制度を利用して投票するには、次の条件が必要です。

- ・日本国籍を持っている
- ・年齢が満18歳以上
- ・在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を持っている
(登録には、市町村又は大使館・領事館の窓口で申請する必要があります。)

選挙により議員や長になることができる資格、つまり立候補ができる資格のことを被選挙権といいます。被選挙権を持つためには次の条件があります。

1 日本国民であること

2 都道府県、市町村の議会議員については、その選挙権を持っていること

3 一定の年齢以上であること
その年齢は公職の種類によって違います

衆議院議員	満25歳以上
参議院議員	満30歳以上
都道府県知事	満30歳以上
都道府県議会議員	満25歳以上
市町村長	満25歳以上
市町村議会議員	満25歳以上

※任期は 参議院議員……………6年
衆議院議員、都道府県知事、市町村長、
都道府県・市町村議会議員……………4年

他県の知事、市町村長選挙にも立候補できる

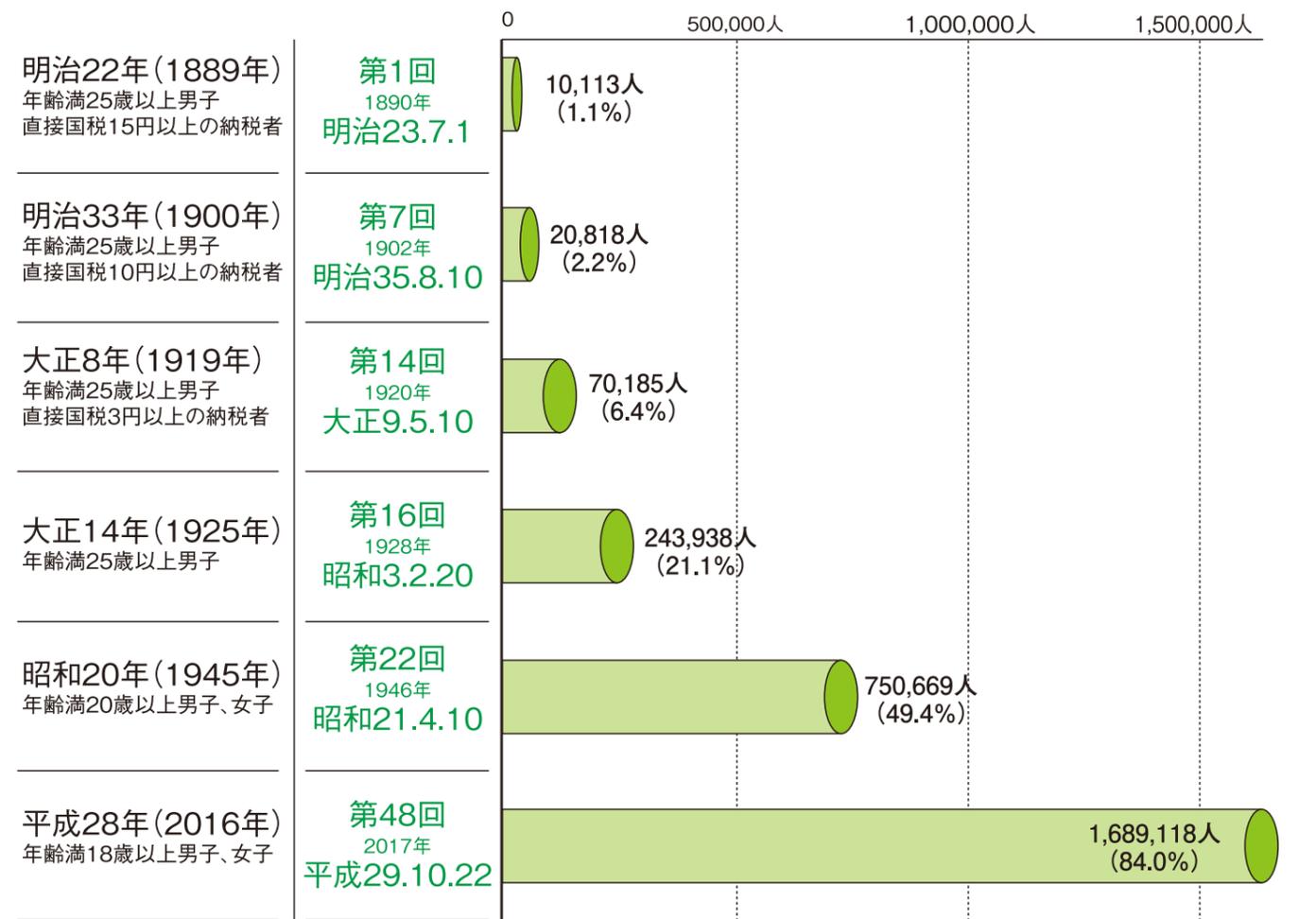
都道府県、市町村の議会議員に立候補するには、その区域に3ヶ月以上住んでいる必要がありますが、国会議員、都道府県知事、市町村長の場合は、その区域に住所がなくても立候補することができます。

今では満18歳以上であれば、だれにでも選挙権が与えられていますが、満20歳以上であれば、だれにでも選挙権が与えられるようになったのは、昭和20年12月17日(衆議院議員選挙法の改正)のこと。かつては、納税額によって選挙権が制限されたり、女性の参政権が認められなかったりした時代がありました。

第1回衆議院議員総選挙(明治23年)における有権者数は、全国で約45万人、総人口のわずか1.1%程度にすぎなかったのです。

今日に至るまでに、多くの人たちの努力があったことを思うと、一票をけっしておろそかにできません。

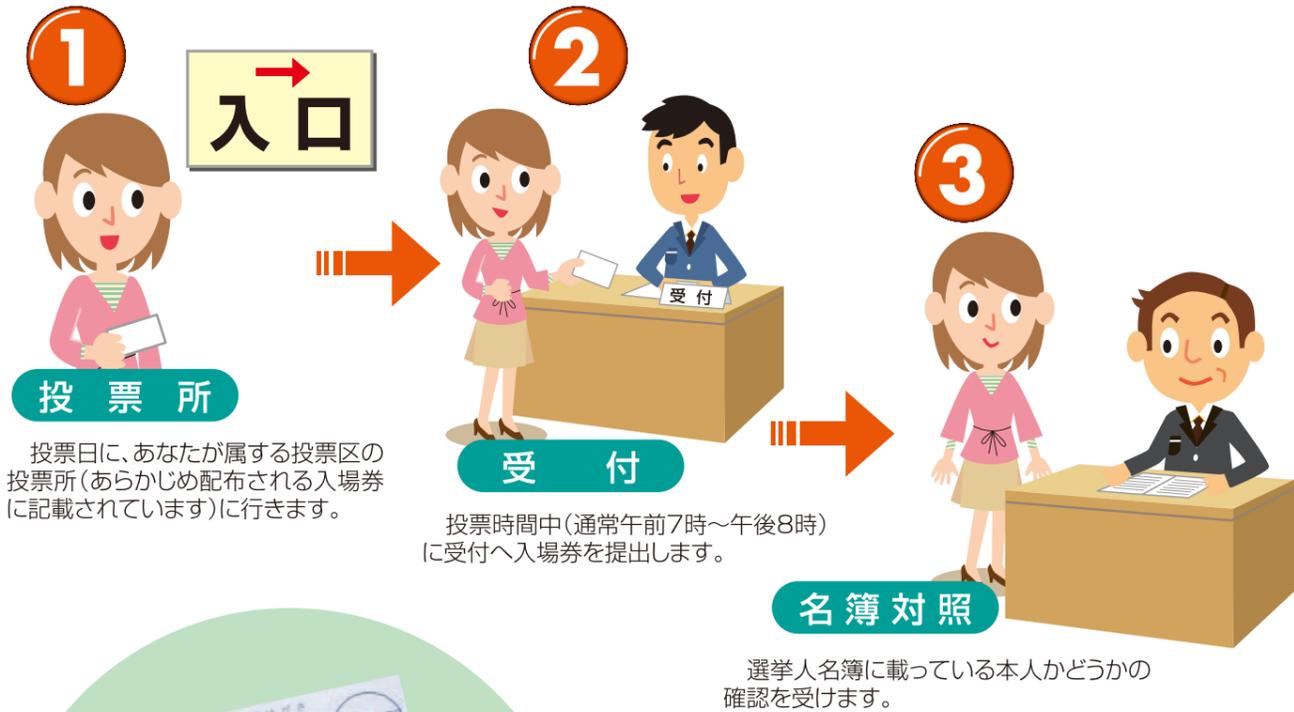
衆議院議員の選挙権の移り変わり -岐阜県-



※ () 内の数字は岐阜県の総人口に対する有権者の占める割合を示す。

投票はこうして行われます

投票にはむずかしい手続きはありません。



投票所入場券が届かなかったり、紛失したら?
入場券は、選挙人の確認の意味などで選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会が発行しています。
届かなかったり、紛失した場合でも、投票所で係員に申し出れば投票できます。

投票日に用事等があるときは、投票日前でも投票できる期日前投票制度があります。たとえば、次のような人は期日前投票をすることができます。

- レジャーなどの私用で投票日に投票区内にいない人
- 仕事のある人や冠婚葬祭などの予定がある人
- 病気、ケガ、妊娠などの理由で、投票日当日歩けない人

期日前投票のできる期間
選挙期日の公示(告示)日(立候補の届出をする日)の翌日から投票日前日まで

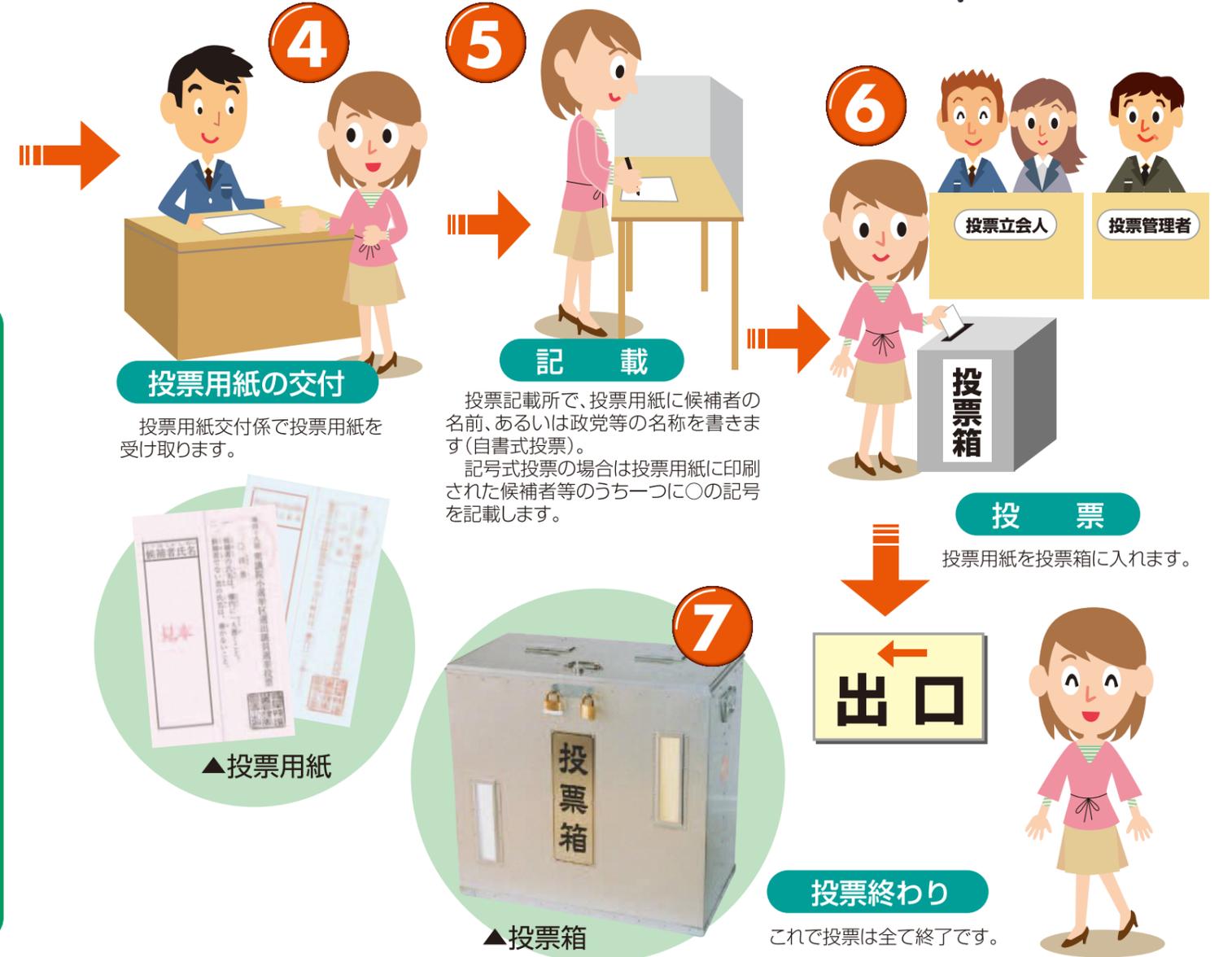
期日前投票のできる時間
原則として午前8時30分から午後8時まで

期日前投票のできる場所
住所地の市役所・町村役場などの期日前投票所

! せつかくの投票も、次のようなものは無効になります。!
(自書式投票の場合)

1 ×毛用紙など	2 選挙 太郎
3 ガンバレ!! 選挙 太郎	4 選挙 太郎

1. 所定の用紙を用いないもの
2. 2人以上の候補者の氏名を記載したもの
3. 他事を記載したもの
4. 自書しないもの
5. 候補者以外の氏名を記載したもの
6. 「誰」を記載したか確認できないもの
7. 白紙投票



当選人はこうして決まります

開票は、投票の有効・無効や、どの候補者の得票となるかを定める大事な手続きです。投票の秘密が侵されないよう、この手続きは厳しく法律で定められています。

開票

1 各投票所から投票箱を開票所に集めます

2 候補者の届け出た開票立会人の立会いのもとで、開票管理者は投票箱を開きます

3 すべての投票箱を一斉に開いて、すべての投票を混同します

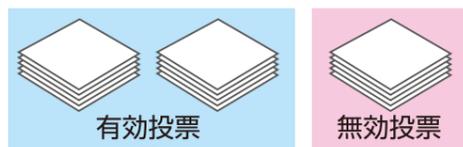
4 開票管理者は投票を点検し、その有効無効を決定します
このとき、開票立会人の意見も聴きます

当選人の決定

5 開票が終了し、候補者別の得票数が出たら、選挙会を開いて当選人を決めます



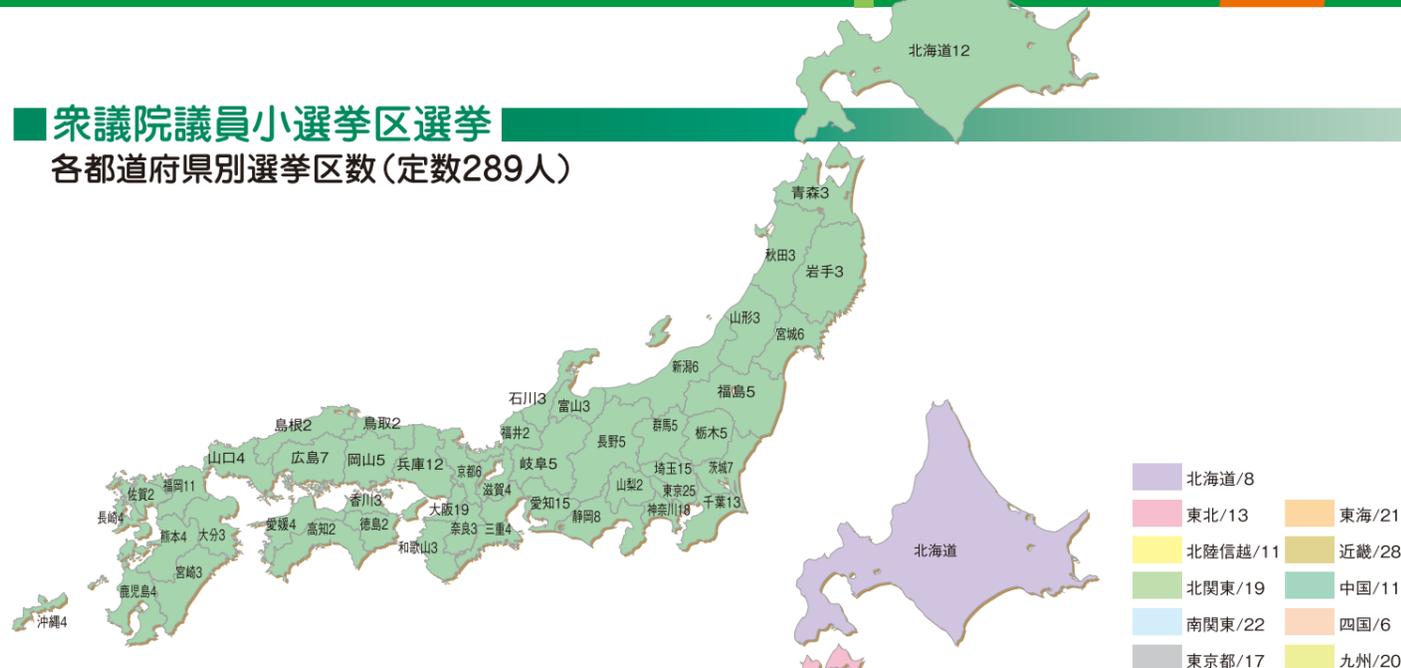
分類



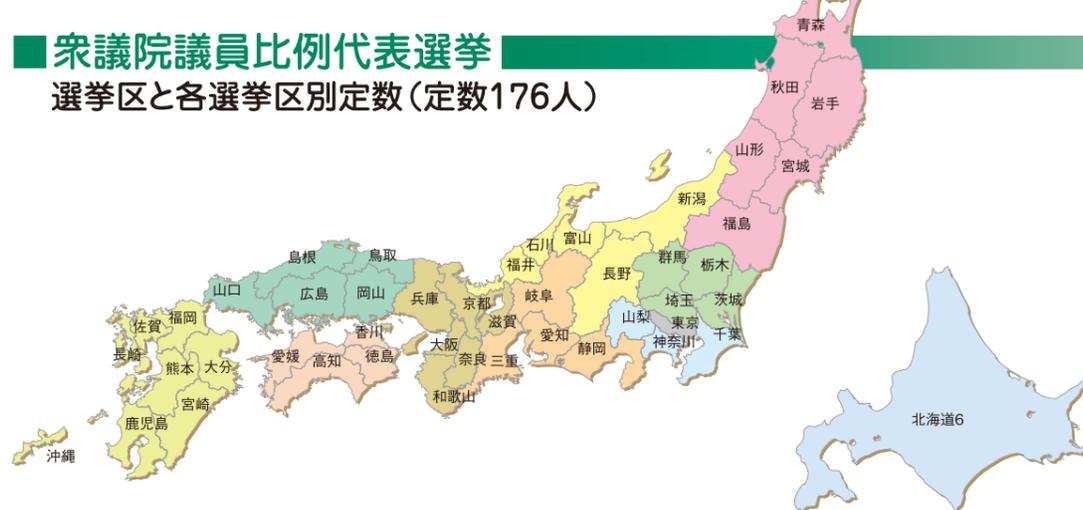
各選挙の選挙区と定数 —全国—

DATA 1

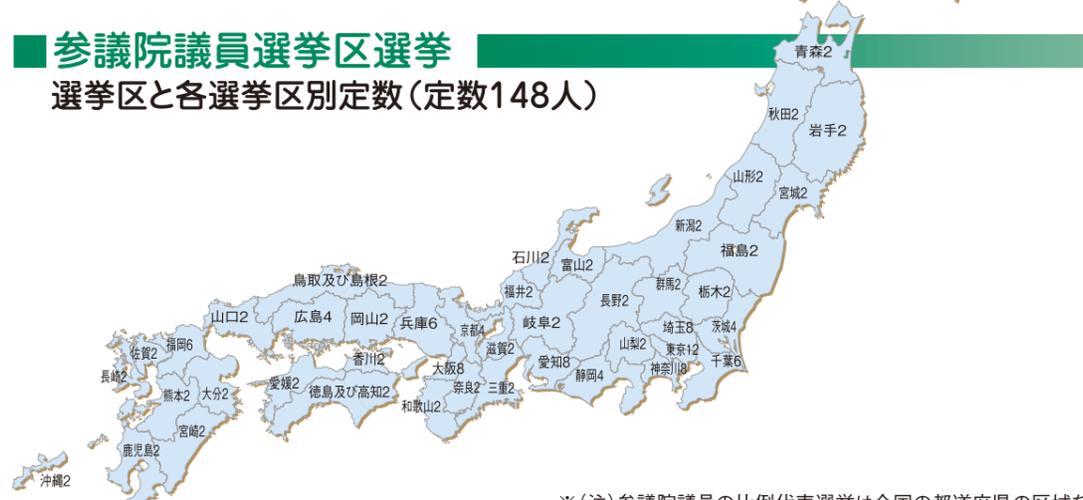
衆議院議員小選挙区選挙 各都道府県別選挙区数(定数289人)



衆議院議員比例代表選挙 選挙区と各選挙区別定数(定数176人)



参議院議員選挙区選挙 選挙区と各選挙区別定数(定数148人)



※(注)参議院議員の比例代表選挙は全国の都道府県の区域を通じて行われます。(定数100人)

当選人は、得票数の多い順に決まりますが、一定の得票数に達しないと、当選人にはなれません。また、得票数が同じになってしまった場合は、選挙会において、選挙長がくじで当選人を決めます。

※テレビの開票速報を見ていると、開票率が数パーセントの状況で当確(当選確実)が伝えられる場合がありますが、これは選挙管理委員会が発表しているものではなく、報道機関が独自に発表しているものです。

各選挙の選挙区と定数

—岐阜県—

※平成31年4月現在の状況です。今後、変更される可能性があります。

衆議院 小選挙区…岐阜県定数5(各小選挙区1)

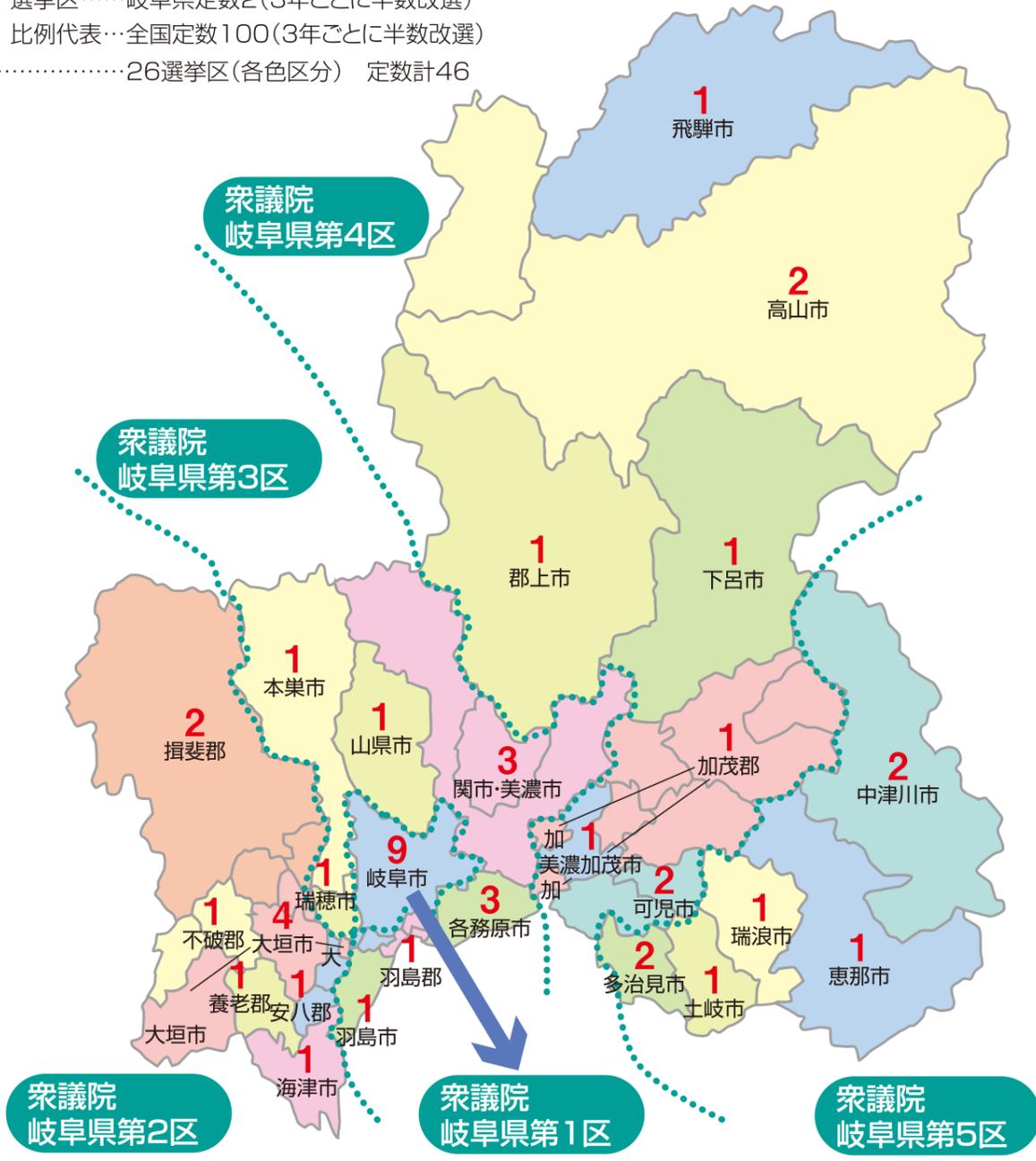
- 第1区 岐阜市(旧柳津町を除く)
- 第2区 大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡
- 第3区 岐阜市(旧柳津町のみ)、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡
- 第4区 高山市、美濃加茂市、可児市、飛騨市、郡上市、下呂市、加茂郡、可児郡、大野郡
- 第5区 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市

比例代表…東海選挙区(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)定数21

参議院 選挙区…岐阜県定数2(3年ごとに半数改選)

比例代表…全国定数100(3年ごとに半数改選)

県議会…26選挙区(各色区分) 定数計46

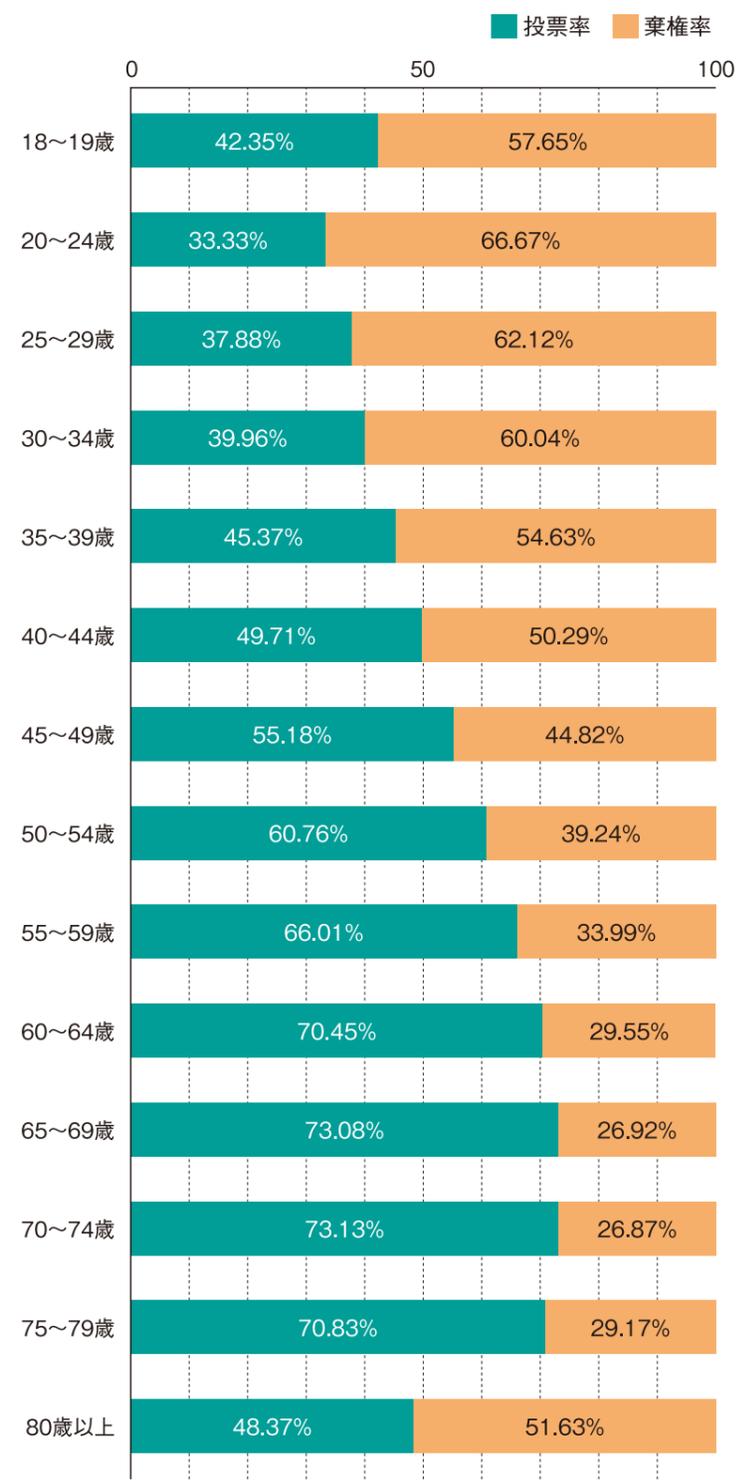


DATA 2

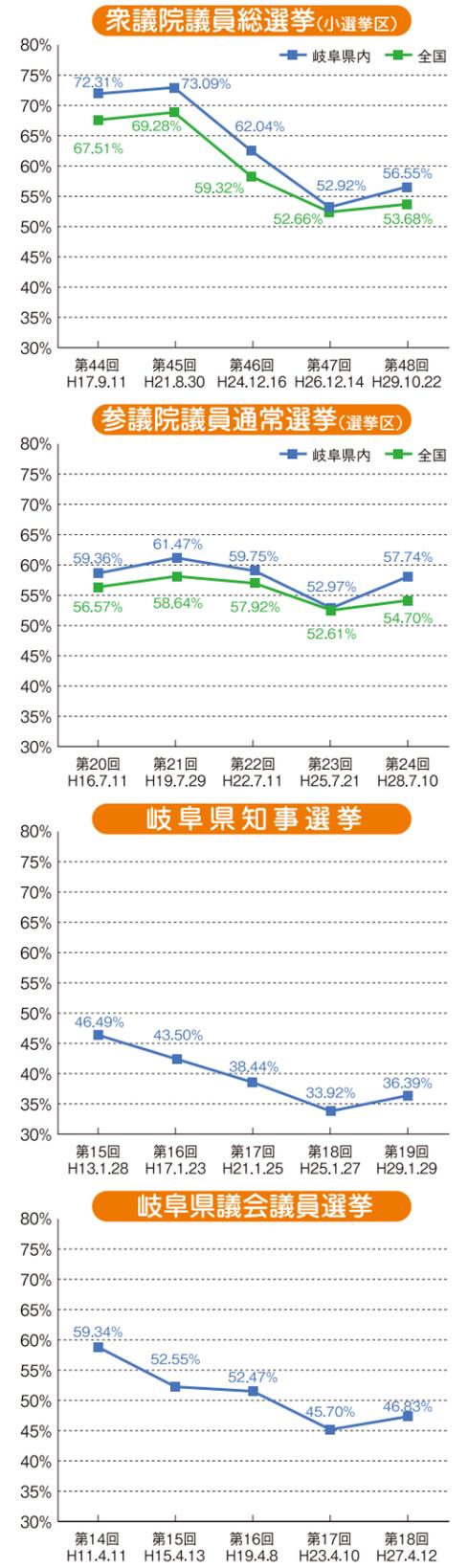
年齢別投票率と最近の投票率の推移 —岐阜県—

DATA 3

平成29年10月22日執行
衆議院議員総選挙 年齢別投票状況



最近の投票率の推移



平成30年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール 県特選作品



大垣市立西部中学校
井上桃さんの作品



瑞穂市立穂積北中学校
井上嬉乃さんの作品



関市立緑ヶ丘中学校
永田琴乃さんの作品

選挙についてもっと詳しく知りたい人は、インターネットで調べてみましょう。

◆岐阜県選挙管理委員会◆

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/kakushu-iinkai/senkyokanri-iinkai/14301/>

◆総務省(選挙制度)◆

<http://www.soumu.go.jp/senkyo/>

◆公益財団法人 明るい選挙推進協会◆

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

中学校 3年 組

氏名

岐阜県選挙管理委員会・明るい選挙岐阜県推進協議会

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 ☎058-272-8106

平成31年3月発行